平成２９年（フ）第２０６３号
横浜市青葉区美しが丘１丁目２番地１　たまプラーザ駅前共同ビル1005
破産者　橋本　　文
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２５０４号
横浜市南区永田台38番19号
破産者　國友　宏美
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第９５号
岐阜県海津市南濃町志津1751番地
破産者　髙木　正司
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２９年（フ）第４５号
岐阜県大垣市静里町1473番地２　サニーヒルズＢ　101号室
破産者　只野　育郎
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２９年（フ）第１８１号
奈良県香芝市北今市６丁目440番地２
破産者　正木　健一
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第１２号
高知県土佐清水市大浜323番地５、住民票上の住所高知県土佐清水市大浜416番地９
破産者　大崎　由幸
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所中村支部

平成２８年（フ）第８２号
鹿児島県姶良市東餅田399番地１　エクシードアイラ301号
破産者　外薗　利信
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２８年（フ）第３２６号
盛岡市大沢川原３丁目６番６号
破産者　前東　和之
1　決定年月日　平成30年３月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第２８号
仙台市若林区上飯田３丁目22番29号
破産者　岩井　拓也
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第５５７号
宮城県岩沼市栄町２丁目７番31－１号
破産者　横山　弘幸
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２９年（フ）第４号
茨城県日立市千石町１－16－６、住民票上の住所茨城県日立市多賀町１丁目13番７号
破産者　石川　文彦
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２９年（フ）第１１９号
茨城県日立市会瀬町１丁目13番７号
破産者　広瀬　元良
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２９年（フ）第１２２号
茨城県日立市高鈴町１丁目14番10号
破産者　小野寺　浩
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所日立支部

平成２８年（フ）第８８号
長野県下伊那郡高森町吉田1072番地の１
破産者　中塚　恒司
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所飯田支部

平成２８年（フ）第４２９７号
大阪府枚方市尊延寺３丁目３番30―110号
破産者　牧　　浩一
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第５２１７号
大阪府守口市八島町７番６－103号
破産者　近藤　洸生
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４６４号
大阪府豊中市寺内２丁目13番５－802号
破産者　髙間　久典
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１２２１号
大阪府吹田市山田南44番11―903号、申立時の住所大阪府茨木市鮎川２丁目17番６号
破産者　西田　浩次
1　決定年月日　平成30年３月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部